

「おかやま信金プライムレート」連動型証書貸付をご利用のお客様へのご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、お客様にご利用いただいております証書貸付は、金利見直しの際に「おかやま信金プライムレート」に連動する変動金利型となっておりますが、「おかやま信金プライムレート」の算出に使用しております「LIBOR¹」の公表が2021年12月末をもって恒久的に停止される方向性となっております。

つきましては、LIBORの公表停止以降、従来どおりに「おかやま信金プライムレート」を算出することが困難となることから、お客様とのご契約に基づきまして、LIBORの公表停止以降の「おかやま信金プライムレート」は、「おかやま信金新プライムレート²」を基礎として、適用金利（貸出利率）が同水準に保たれるよう、2021年12月末を基準とする「おかやま信金プライムレート」と「おかやま信金新プライムレート²」の利率差を「調整幅」（以後、この「調整幅」自体は確定し、変動しません。）として付加して算出するものに変更させていただく予定といたしておりますので、事前にご案内申し上げます。なお、これによる適用金利（貸出利率）自体の算出方法につきましては、下記【算出方法】をご参照ください。

算出方法の変更後も、お客様の適用金利（貸出利率）は、新たな算出方法による「おかやま信金プライムレート」に連動した変動金利型となりますので、約定に変更はなく、お客様によるお手続き等は発生いたしません。

ご不明な点等がございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

今後とも、おかやま信用金庫をご愛顧いただきますよう何卒よろしくようお願い申し上げます。

謹白

【算出方法】

< 現在(変更前) >

お客様の適用金利（貸出利率） = 「おかやま信金プライムレート」 + 「スプレッド」

< 変更後 >

お客様の適用金利（貸出利率） = 「おかやま信金プライムレート」 + 「スプレッド」

「おかやま信金新プライムレート² + 調整幅」

【ご契約における該当箇所】

(変動金利に関する特約書からの抜粋(第1条ただし書き))

但し、金融情勢の変化、その他相当の事由により、おかやま信金プライムレートが廃止された場合には、おかやま信金プライムレートに代え、一般に相当と認められる金利を基準金利とすることに同意します。

【用語説明】

1：LIBOR（ライボー：London Interbank Offered Rate）

LIBORとは、ロンドン市場での金融取引における銀行間取引金利(ロンドン市場銀行間取引金利)のことです。指定された複数の銀行が提示した利率のうち、必要な調整を施した平均値がLIBORとして公表され、様々な金融取引における参照指標金利として利用されております。なお、LIBORと同様の銀行間取引の指標金利としては、東京市場での銀行間取引金利であるTIBOR（タイボー：Tokyo Interbank Offered Rate）等がございます。

2：おかやま信金新プライムレート

「当金庫の調達コスト率」と「市場の金利」から組成するという「おかやま信金プライムレート」のコンセプトはそのままに、一層精緻な方法により2011年4月1日以降算出を開始した変動基準金利のことです。ここで使用している市場金利は「LIBOR」ではなく「TIBOR」(前述 1をご参照ください)を使用しております。2011年4月1日以降にご融資している半年毎金利変動の証書貸付は、原則として「おかやま信金新プライムレート」に連動しており、現在の当金庫の変動金利証書貸付の主流となっております。

以上

【お問い合わせ先】

おかやま信用金庫 経営企画部 (担当：岡部・横山)

電話番号：086-223-7130 (祝日を除く月～金曜日 9:00～17:00)

電子メール：kikaku@okayama.shinkin.jp